

## 令和8年度青森県教育委員会ホームページ広告掲載仕様書

### 1 広告媒体

- (1) 名称 青森県教育委員会ホームページ
- (2) アクセス数 約6,373ページビュー/月（令和7年4月～令和7年12月平均）

### 2 広告の規格等

- (1) 位置 青森県教育委員会ホームページ トップページ  
(<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-seisaku/main.html>)  
※トップページのデザインについては変わることがある。
- (2) 枠数 10枠のうち1枠（別紙のとおり）  
※掲載枠の位置については指定できない。
- (3) 種類 バナー広告
- (4) 規格
  - ア 大きさ 縦60ピクセル 横120ピクセル
  - イ 形式 GIF、JPEG
  - ウ データ容量 8KB以下
- (5) 禁止表現
  - ア 閲覧者の意思に反した動きをしたり、誤解を与えるおそれがあるもの  
(例) 「閉じる」、「いいえ」、「キャンセル」等の表現、ラジオボタン等
  - イ 閲覧者に不快感を与えるおそれがあるもの  
(例) 高速で点滅するイメージ、高速で振動するイメージ、コントラスト（明度差）が強い画面の反転表示等
  - ウ 実際には機能しないもの  
(例) 入力できるように見えるテキストボックス、下に選択肢があるように見えるプルダウンメニュー等
  - エ 閲覧者が青森県教育委員会に関する情報と錯誤するおそれのあるもの  
(例) 「職員採用情報」等、青森県教育委員会ホームページのコンテンツの一部であるかのような表現
  - オ 閲覧者が意図しないページへリンクするもの
  - カ その他広告の表現として適当でないと認められるもの

### 3 掲載期間

令和8年4月1日（水）（年度の中途から広告を開始する場合は、広告掲載を開始する月の初日）午後1時から令和9年3月31日（水）午後1時までとする。

なお、広告の画像は、原則として1か月単位で変更することができる。

#### 4 広告図案の提出及び広告原稿の納品等

広告図案の提出及び広告原稿の納品は、次のとおりとする。なお、広告の画像を変更する場合についても同様とする。

- (1) 広告図案の提出 広告掲載開始日の10日前
- (2) 広告原稿の納品 広告掲載開始日の5日前

#### 5 広告料の納入

広告料は、教育長が発する納入通知書により以下の期限までに納入するものとする。

広告掲載を開始する月	4月	5月以降
納入期限	令和8年4月27日(月)	広告掲載を開始する月の前月25日(県の休日に当たるときは、その翌平日)